

# 簿冊非公開

行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年5月14日法律第42号)第5条第1項(個人に関する情報)に該当

電子複写不可

昭和三十九年十一月の朝鮮半島を占領した際の統計及びの統制・復旧の電子資料

防衛研究所図書館



0164

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

<http://www.jacar.go.jp>